

店舗統廃合の実施について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 平素は、当組合事業につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
 さて、当組合は、平成30年5月14日付で組織再編を実施することとなりました。
 つきましては、廃止店舗に口座振替契約のあるお客様の貯金口座は、継承店舗に移管となりますので、変更手続方よろしくお願ひ申し上げます。
 なお、所定の手続等が必要な場合は、恐れ入りますが下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
 業務ご多忙の折、まことに恐縮に存じますが何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 組織再編の内容

金融機関名 (金融機関コード)	変更前			⇒	変更後	
	店舗コード	店舗名	異動事由		店舗コード	継承店舗名
湖東農協 (6911)	001	東押立支所	店舗継承		001	湖東支所
	002	西押立支所	店舗廃止			
	003	豊椋支所				

※愛東支所（店舗コード011）と本所（店舗コード005）については、一切変更はありません。

2. 組織再編の日

平成30年5月14日（月）から変更

※廃止店舗は、平成30年5月11日（金）の営業終了をもって廃止いたします。

3. 貯金口座番号

今回、移管させていただくお客様の貯金口座番号に変更はございません。

4. データの読替え期間

組織再編以降、廃止店舗の旧店舗コードで振替データを受付した場合、廃止日から1年間は継承店の新店舗コードに読み替えて処理いたしますが、1年を経過しますと読み替え処理が不可能となりますので早めのお手続きをよろしくお願い致します。

5. 留意事項

新店舗コード等への変更につきましては、組織再編日以降に持ち込む請求データからご対応をお願いいたします。組織再編日以前に新店舗コードにてご請求いただいた場合、口座振替処理ができませんので、くれぐれもご注意ください。

貯金者に対する口座振替依頼書につきましては、現在頂いているものが有効となりますので、改めて頂く事はありません。

6. お問い合わせ先

住所：〒527-0113 東近江市池庄町 507 番地

担当部署：信用課

電話番号：0749-45-0551 / 0505-801-0551

FAX 番号：0749-45-0904

以上